春日部市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例

春日部市議会政務活動費の交付に関する条例(平成17年条例第211号)の一部を次のように改正する。

(1) 次の表中、改正前の欄の下線が引かれた字句をそれに対応する改正後の欄の下線が引かれた字句に改める。

改正後 改正前 別記様式(第7条関係) 別記様式(第7条関係) 年 月 年 月 日 春日部市議会議長 春日部市議会議長 様 様 会 派 名 会 派 名 (経理責任者名) (経理責任者名) 印 年度政務活動費収支報告について 年度政務活動費収支報告について 春日部市議会政務活動費の交付に関する 春日部市議会政務活動費の交付に関する 条例第7条第1項に基づき、別紙のとおり 条例第7条第1項に基づき、別紙のとおり 年度政務活動費収支報告書を提出します。 年度政務活動費収支報告書を提出します。

附則

この条例は、公布の日から施行する。